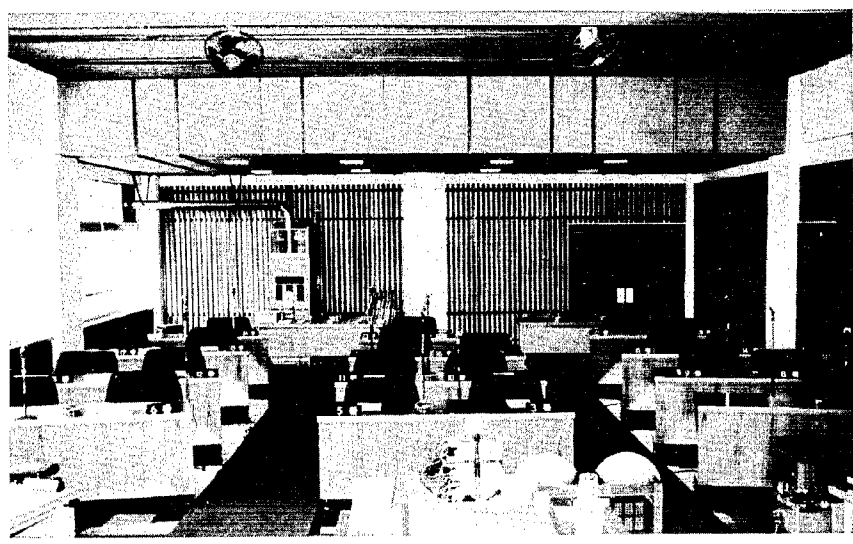


□発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □編集 / 総務課

6月23日(日曜日)は 町議会議員選挙の 投票日

投票時間
午前7時から午後6時



最も身近な選挙

義理や人情に動かされず 清き一票を!

西川町議会議員の任期満了による一般選挙は六月十八日(火)告示、六月二十三日(日)に投票が行われます。

今後四年間町政を担う二十人の議会議員を選ぶ重要な選挙です。

町民みんなで町政に対する強い関心を持ち、町民の代表者にふさわしい人を選ぶことが、豊かな生活を築くための最も大切なことと思えます。

投票日には、棄権することなくそろって投票しましょう。

新しく

選挙公報を発行

町の選挙管理委員会では、今回の町議会議員一般選挙から「選挙公報」を発行します。

この公報は、町議会議員および町長の選挙が行われるごとに一回、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載します。

六月十九日に区長等を通じて全世帯に配布しますから「よく見て」「よく考えて」清き一票を投じてください。

明るく住みよい

町づくりのために

広報にしかわ

(選挙特集号)

○投票の日時

六月二十三日(日)午前七時から午後六時まで

○投票できる人

▽昭和四十年六月二十四日までに生まれた人
▽昭和六十年三月十七日までに西川町に転入届けを出して、投票日現在も引き続き住所を有している人

○投票できない人

(名簿に記載していても)

▽他の市町村へ住所を移した人
▽法律により選挙権が停止されている人

○投票所の場所

あなたの投票する場所は、入場券に書いてあります。
先の衆議院議員選挙(58年12月)から投票所が変更になっております。投票にお出かけになる前に、もう一度自分の入場券を確かめて間違いのないようにしてください。

○町内で住所を移した人

六月十六日までに転居届をした人は、新住所地の投票所で投票できますが、六月十七日以降に転居届をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

○不在者投票

投票日に仕事や、やむを得ない用務、レジャー等を予定し、決められた時間内に投票できない人は、事前に不在者投票ができます。
▽不在者投票のできる期間
六月十八日(火)から六月二十二日(土)の毎日午前八時三十分から午後

五時まで(二十二日土曜日午後も投票できます)

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人は、自宅等で投票のできる制度があります。この投票をするには「郵便投票証明書」が必要です。
なお、これらの人の投票用紙等の請求は、六月十九日(水)で締切られますので、早めに選挙管理委員会へ請求してください。
※郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から四年間です。現在交付を受けている人は、有効期間が過ぎていないかどうか確認してください。

○代理投票

投票したくとも、手をケガしたなどの理由で字が書けない人は代理投票ができます。
手続きは、係員に「代理投票」の旨申し出れば、係員の立ち会いのうえで投票者の指定する候補者名を書きます。当然ですが、係員は投票の内容を他にもらすようなことは絶対にありません。安心して申し出てください。

○入場券をなくした時など

もし、配られた入場券を誤ってなくした時は、投票所へ行って受付係に「入場券をなくした」と申し出れば投票することができます。入場券をなくしたからといって、投票を棄権しないようにしましょう。
なお、入場券の届かない人、また書かれていることに誤りなどがありましたら、早めに選挙管理委員会へ申し出てください。

投票区名	投票所	町内名
第一投票区	鎧郷保育園	横島・西汰上・中島・下山・川崎・平野
第二投票区	西川町役場分館	押付・矢島・天竺堂・真田・学校町・水道町・新栄町・川崎団地
第三投票区	西川町商工会館	旗第一・三区・一・四番町・千隈町・藤見町・大正通・旗屋・松崎・六分
第四投票区	曾根小学校	五ヶ九番町・東町・朝日町・見帯・善光寺・桑山・新川
第五投票区	升瀧小学校	上組・中作・中村・三ツ屋・下組・新田・大瀧・浦村・大関
第六投票区	貝柄事務所	升岡・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

選挙の主な日程

今回の町議会議員一般選挙の主な日程は次のとおりです。
▽六月十八日(火)
●告示日
この日から法律上、正式に選挙事務が始まります。

●立候補受付
午前八時三十分から午後五時まで

●不在者投票開始
この日から不在者投票ができます。
▽六月十九日(水)
●郵便による不在者投票請求締め切り
身体に重度の障害のある人

は、自宅等で投票できる制度がありますが、これらの人の投票用紙等の請求はこの日で締切られます。

▽六月二十日(木)
●選挙立会人届出締め切り
候補者は、選挙立会人を一人届け出ることができますが、この日で届け出は締切られます。

▽六月二十二日(土)
●不在者投票締め切り
この日不在者投票は締切られます。
▽六月二十三日(日)
●投票日

◎立候補届書等の事前審査

立候補を予定されている人で、選挙の事前審査を終えていない予定者は、できるだけ早く、事前審査を済ませてください。

◎問い合わせは

選挙についての問い合わせは、役場内の選挙管理委員会へお願いします。
☎八八―三二一

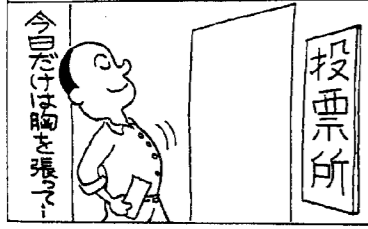
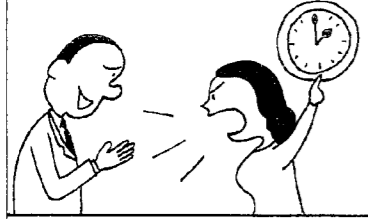
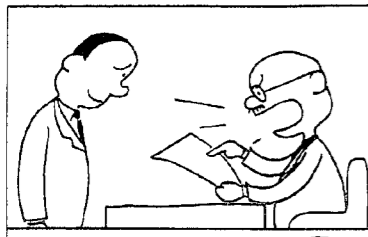
◎選挙人名簿の縦覧

今回の選挙時登録で新しく登録される方の選挙人名簿を六月十八・十九日の二日間、午前八時三十分から午後五時まで、役場(選挙事務室)において縦覧いたします。

広報にしかわ

(選挙特集号)

あなたが主演

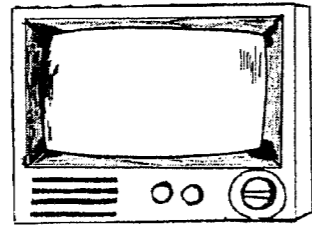


野崎 乗

開票の様子を

ビデオ放映

― 役場玄関前 ―



開票は、午後七時三十分から役場二階議場で選挙会の事務に合わせて行います。
開票の結果は、できるだけ早くお知らせすることになっておりますが、開票を参観したいかたは、当夜、会場の受付にお申し出下さい。
なお、開票の様子を役場正面玄関にビデオで放映する予定です。から、そこでもご覧になることができます。

新有権者から一言

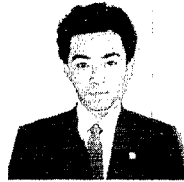


山崎 守子 (藤見町)

まだ20歳になって間もないのですが、誕生日を迎えたばかりの時「選挙権がある」と、自慢げに言っていました。選挙権という権利そのものに対してというより、大人の仲間入りしたようで、そう言っていたのだと思います。実際、20歳になったものの、精神的には、成人とはほど遠く、それに学生という立場は、社会人として認められていないので、選挙といつてもどこか、真剣みが足りないように感じます。正直言って、他人事で、今度、西川町で選挙が行われますが、消極的な態度をとってしまいうそです。それでは、やはり無責任ですし、この機会(これを書く機会)に、少し、選挙について考えてみたいと思います。今まで経験してきたものとして、小学校か

らの、児童・生徒会の役員選挙でそれらほだいたい、候補者を知っていたことや、その人の考えを、立合演説で聞くことができたために、「この人」と思う人に一票を投じていました。それで、選挙結果にも十分興味があつたし、選ばれた人が、どのような活動をしていくのかということまでも、見ようとしていたようです。それだけ自分の一票が大きく、責任も感じられました。ではなぜ、今も、そのように考えることができないのでしょうか。まだ、実際に経験していないので、よくはわかりませんが、候補者や、選ばれた人たちの活動がどういうものになるのか全く知らないことと、風潮としてある、選挙について真険に考えることに、恥ずかしさのようなものを感じているからだと思います。演説を立ち止まって聞く勇氣もないし、積極的に行政に目を向けようともしない。これは、一般的にも、特に若い人達には、多くみられるものではないでしょうか。このままでいいとは、みんな思っていないはずですが、私を含め、一人一人が、選挙に対する自分の姿勢を少し考えてみればいいので

す。その「少し」が、なかなかできずにいると思うのですが、私たちの代表なのだからということを忘れずに、他人事ではないことを、選挙権をもつ者は、自覚しなければならぬでしょう。いろいろ言いましたが、この場限りの、理想論的なものにならないようにしたいものです。



加藤 博紀 (中作)

何の因果か分からないが、新有権者ということ一言書くということになり大変困っている。文章を書くという能力もない私だし、ましてや選挙の事自体全くと言っ

ていい程の無知である。選挙権を持ったといつても、実際に経験した事がないのだから選挙に関する詳しい事は書けないが、選挙権を持った事に対する自分なりの考えを書いてみたい。

私自身今まで選挙をしたことは、と思い出してみると大分あつたように思う。学生時代の役員選挙が主なものだが、何回となく投票したように記憶している。そこで、今まで経験してきたものと、これからの選挙を比較してみた。

学生時代の選挙というものは、ある意味で一種の楽しみであつたように思う。誰々が立候補したとか当落したとか、それらに一喜一憂していた面があつた。そういう面があつたからこそ楽しみみだつたし、必ず参加していた。しかし、これからの選挙はどうだろうか。必ずしも知っている人が出るわけではないし、大部分の立候補者を知らないだろう。そうすると、今まで経験してきた選挙と同じ気持ちでこれからの選挙に臨むということになれば、何回めかの選挙でつまらないと感じてしまうのではないだろうか。そのような気持ちになれば、それからの選挙にすすんで参加しなくなるだろうし、棄権という形をとるといふことも考えられる。棄権して遊んでいた方がましだといふ考えを持つように

なり、やがては選挙に見向きもしなくなるだろう。しかし、そうなる前に自分自身で何とかしなければならぬ。何とかすると云つてはいるが、初めから、選挙というものはつまらなくめんどうなものなんだ、と決めつけない事ではないだろうか。自分一人位という考え、そういう考えを持つてしまわない事だと思ふ。そう思うのだつたら、そんなに時間はかからないのだから、ちよつと寄つていこうか、という気持ちを持ちたい。初めはそういう気持ちだけでいいと思ふ。それで何回か投票すれば、そのうちに興味も出てくるだろうし、すすんで投票しようという気持ちに変わるのではないだろうか。

みんなで
選ぶ
われらの
代表

訂正とおわび

五月二十五日号の町議会選挙の記事に掲載したカット中「政見放送」のコマは誤りでしたので取り消しておわびします。